

松山市条例制定時の市民意見聴取経過表（令和元年6月市議会提出分）

総務部文書法制課作成

	条例名	条例の概要	提出日 番号	手続の種別	実施日(期間)	実施した聴取手続の内容 【パブリックコメントを実施しない場合はその理由】	担当課
1	松山市情報公開条例の一部を改正する条例	工業標準化法の改正に伴い, 所要の規定の整備を図るものです。	令和元年 6月議会  議案 第63号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 軽易な内容であるため(実施要綱第3条第2項 第1号に該当)	文書法制課 089-948- 6865
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
2	松山市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	地方税法の改正に伴い, 軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減等を定めるものです。	令和元年 6月議会  議案 第64号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 金銭の徴収に関する事項であるため(実施要 綱第3条第1項第2号括弧書に該当)	納税課 089-948- 6357
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
3	松山市地域再生法に基づく認定事業者に対する固定資産税の課税免除又は不均一課税に関する条例の一部を改正する条例	租税特別措置法の改正に伴い, 所要の規定の整備を図るものです。	令和元年 6月議会  議案 第65号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 軽易な内容であるため(実施要綱第3条第2項 第1号に該当)	資産税課 089-948- 6308
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		

4	松山市離島振興法に基づく離島振興対策実施地域の固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	離島振興対策実施地域での固定資産税の課税免除を引き続き実施するものです。	令和元年 6月議会  議案 第66号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 金銭の徴収に関する事項であるため(実施要 綱第3条第1項第2号括弧書に該当)	資産税課 089-948- 6308
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
5	市議会議員等報酬・期末手当及び費用弁償条例の一部を改正する条例	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、選挙長等の報酬額を引き上げるものです。	令和元年 6月議会  議案 第67号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 選挙長等の報酬額に関する事項であり、実施 要綱第3条第1項各号のいずれにも該当しない ため	選挙管理 委員会 事務局 089-948- 6618
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
6	松山市火災予防条例の一部を改正する条例	総務省令の改正に伴い、住宅用防災警報器等の設置の免除に関し、所要の規定の整備を図るものです。	令和元年 6月議会  議案 第68号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 実施機関に裁量の余地がないため(実施要綱 第3条第2項第2号に該当)	消防局 予防課 089-926- 9215
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
7	松山市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	子ども医療費の助成を中学生までの通院費に拡大するものです。	令和元年 6月議会  議案 第69号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 医療費の助成の対象に関する事項であり、実 施要綱第3条第1項各号のいずれにも該当しな いため	子育て 支援課 089-948- 6409
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		

8	松山市特定児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の改正に伴い、心理療法担当職員及び母子支援員の資格要件を改正するものです。	令和元年 6月議会  議案 第70号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 実施機関に裁量の余地がないため(実施要綱 第3条第2項第2号に該当)	子育て 支援課 089-948- 6409
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
9	松山市保育所条例の一部を改正する条例	伊台保育園の建替工事に伴い、仮移転するものです。	令和元年 6月議会  議案 第71号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 施設の設置・管理に関する事項であるため(実 施要綱第3条第1項第2号括弧書に該当)	保育・ 幼稚園課 089-948- 6911
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
10	松山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の改正に伴い、家庭的保育事業等の連携施設及び食事の提供に関する基準を緩和するものです。	令和元年 6月議会  議案 第72号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 実施機関に裁量の余地がないため(実施要綱 第3条第2項第2号に該当)	保育・ 幼稚園課 089-948- 6911
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
11	松山市手数料条例の一部を改正する条例	消費税率の引上げに伴う愛媛県の手数料改定に準じ、保健所関係手数料を改定するものです。	令和元年 6月議会  議案 第73号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 金銭の徴収に関する事項であるため(実施要 綱第3条第1項第2号括弧書に該当)	医事業事課 089-911- 1803
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		

12	松山市下水道条例の一部を改正する条例	消費税率の引上げに伴い、下水道使用料の適正化を図るものです。	令和元年 6月議会  議案 第74号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 金銭の徴収に関する事項であるため(実施要 綱第3条第1項第2号括弧書に該当)	下水道 サービス課 089-948- 6487
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
13	松山市港湾施設使用条例の一部を改正する条例	消費税率の引上げに伴い、港湾施設使用料等の適正化を図るものです。	令和元年 6月議会  議案 第75号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 金銭の徴収に関する事項であるため(実施要 綱第3条第1項第2号括弧書に該当)	空港港湾課 089-948- 6490
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
14	松山市海岸占用料等徴収条例の一部を改正する条例	消費税率の引上げに伴い、土石採取料の適正化を図るものです。	令和元年 6月議会  議案 第76号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 金銭の徴収に関する事項であるため(実施要 綱第3条第1項第2号括弧書に該当)	空港港湾課 089-948- 6490
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		

## 【摘要】

- ①この表は、条例の制定過程で、パブリックコメントのほか、各種説明会の開催や関係団体との協議など、市民の皆さんの御意見をどのように聴いたのか、についてまとめたものです。
- ②この表は、条例(新規制定、一部改正、廃止など)ごとに作成しています。
- ③パブリックコメントを実施しなかった場合には、その理由を記載しています。
- ④寄せられた意見の具体的内容などの詳細については、それぞれの担当課にお問い合わせください。
- ⑤「実施要綱」とは、松山市市民意見公募手続実施要綱(平成20年松山市要綱第17号)の略称です。
- ⑥「パブリックコメント(市民意見公募手続)」とは、条例の制定など、市の基本的な政策等の策定過程で、必要な事項を公表する ⇒市民等の意見を考慮して意思決定を行う ⇒提出された意見の概要、意見に対する市の考え方等を公表する、という一連の手続をいいます。